

# エコアクション21

2018年度(2018年4月1日～2019  
年3月31日)

## 環境経営レポート

東洋ガラス機械株式会社



# 目次

---

1. 組織の概要
2. 対象範囲
3. 環境経営方針
4. 環境経営目標
5. 環境経営計画
6. 環境経営計画に基づき実施した取組内容
7. 環境経営目標及び環境経営計画の実績・取組結果とその評価、並びに次年度の環境経営目標及び環境経営計画
8. 環境関連法規などの遵守状況の確認及び評価の結果、並びに違反、訴訟などの有無
9. 代表者による全体の評価と見直し・指示

# 1. 組織の概要

## 1) 事業所名及び代表者氏名

東洋ガラス機械株式会社 本社・工場、東京工場  
代表取締役社長 永澤 一敏

## 2) 所在地

本社・工場 神奈川県横浜市川井本町76  
東京工場 東京都大田区東六郷1-27-7

## 3) 環境管理責任者氏名及び担当者連絡先

責任者 取締役生産本部長 中川浩一  
担当者 生産本部・業務部リーダー 俵 勉  
連絡先 電話 045-953-8831 FAX 045-953-5137  
ホームページアドレス <http://www.tgmm.co.jp>

## 4) 創立年

1959年 創業より60年

## 5) 資本金

10,000 万円

## 6) 年商

257,251 万円(2018年4月1日～2019年3月31日)

## 7) 総従業員数

136人



## 2. 対象範囲、レポートの対象期間及び発効日

### 1) 対象となる組織

全組織

本社・工場 神奈川県横浜市川井本町76  
東京工場 東京都大田区東六郷1-27-7

### 2) 事業活動(対象範囲)

- ・ガラス容器(びん・食器)及びプラスチック容器などの意匠設計, 金型設計, 金型製造販売。
- ・びん, 食器, プラスチック容器製造用諸機械の設計, 製造販売。
- ・ガラス容器(びん, 食器)製造に関する技術指導。
- ・食器機械及び一般産業機械の開発設計, 製造販売及び輸入販売。

### 3) 対象期間

2018年4月1日～2019年3月31日

### 4) 発行日

2019年5月20日



### 3. 環境経営方針

東洋製罐グループの一員として、地球環境の保全と改善を重要課題と強く認識し、企業活動において環境に対し、自主的に、積極的に推進していきます。

#### <環境保全への行動指針>

1. 環境関連法規制や当社が約束したことを遵守します。
2. 環境経営目標を定め、定期的に見直しを行い、継続的改善に努めます。
3. 生産方法の見直しや不良低減で、当社が使用する電力エネルギーの不要な部分の徹底的な削減を推進します。
4. 物流梱包の見直し、歩留り向上、不良低減で、廃棄物の削減を図ると共に、環境改善に努めます。
5. 作業に使用する化学物質使用量の抑制に努め、環境保全に努めます。
6. 製造設備におけるさまざまなロスを見直し、効率的で省エネルギーな生産体制の推進に努めます。
7. 環境にやさしい設計及び製品の製造を積極的に推進します。
8. 全従業員並びに当社で働く人々に、この環境経営方針を周知し、環境改善に努めます。

東洋ガラス機械株式会社

2019年4月1日

代表取締役社長

永澤一敏

## 4. 環境経営目標:2018年度

### 1)環境経営目標

環境への負荷の現状と取組状況のチェック結果を検討し、二酸化炭素排出量の95%を占める電力使用量、廃棄物処分量、コピー用紙購入量、総排水量の削減に取り組む。

環境負荷と環境への取組結果を踏まえ、定めた環境負荷低減のための目標値は次の通りである。

### 環境負荷低減目標

基準年:2017年度とする。

項目	単 位	基準値	2018年度		2019年度		2020年度	
			数値	達成率	数値	達成率	数値	達成率
電力使用量	kWh	3,186,345	3,179,972	99.8%	3,173,600	99.6%	3,167,227	99.4%
コピー用紙購入量	kg	1,794	1,776	99.0%	1,758	98.0%	1,740	97.0%
自動車燃料使用量	L	16,342	16,178	99.0%	16,015	98.0%	15,851	97.0%
二酸化炭素排出量	kg-CO <sub>2</sub>	1,761,843	1,758,324	99.8%	1,754,801	99.6%	1,751,277	99.4%
廃棄物処分量	kg	3,599	3,563	99.0%	3,527	98.0%	3,491	97.0%
総排水量	m <sup>3</sup>	3,117	3,086	99.0%	3,055	98.0%	3,023	97.0%
化学物質使用量	kg	70	70以下	100.0%	70以下	100.0%	70以下	100.0%
本来業務	素材重量削減、TG社との合同搬送、加工・作業の見直し、加エプログラムの見直し、環境負荷の少ない設計等をテーマに活動を行っている。							

使用電力に対する二酸化炭素排出係数は2014年度の0.536を採用している。



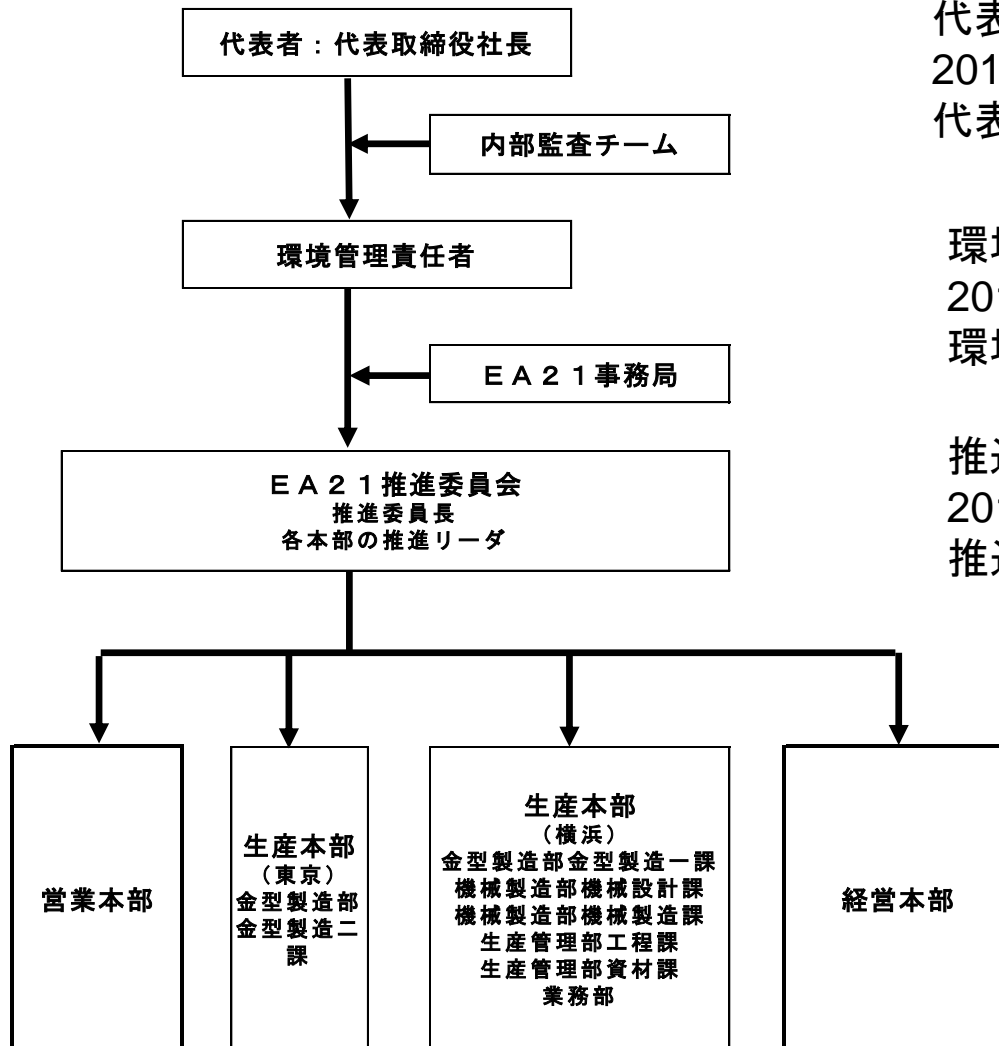
## 5. 環境経営計画:2018年度

- 工程内不良件数の削減
- ガラス事業とプラスチック事業の加工協力
- 資料棚や実験室の整理整頓
- 再利用による現状と移転時の作業現場の効率化
- 移転時における廃棄物の削減
- 新規部品の内製化
- 製品・半製品の海外調達
- 品質パトロール、なぜなぜ勉強会
- エコアクションガイドライン改正対応
- 改善提案:年間12件以上
- 20時消灯の推進
- 残業時間削減
- 有給奨励日以上の有給休暇取得
- 業務精度向上による部門外流出ミスの削減



## 6-1. 実施体制

### EA21 実施体制



代表取締役社長：五味淵 忠  
2019年4月1日より  
代表取締役社長：永澤一敏

環境管理責任者：永澤一敏  
2019年4月1日より  
環境管理責任者：中川浩一

推進委員長：永澤一敏  
2019年4月1日より  
推進委員長：中川浩一



## 6-2. 主な取り組み内容:2018年度①

- 工程内不良件数の削減  
勉強会を活用し、品質問題の発生原因の追究と対策を考えられる集団にする。
- ガラス事業とプラスチック事業の加工協力  
作業員や機械の空き状況を今まで以上に連絡を密にとり協力しあう事で効率の良い作業を行う。
- 資料棚や実験室の整理整頓  
1ヶ月／1回の設計課全員での活動不用品を整理して廃棄した。
- 再利用による現状と移転時の作業現場の効率化  
作業現場を整理整頓する事により、作業の安全かつ作業エリアを有効利用する為に、使用出来る様に整理を実行した。
- 移転時における廃棄物の削減  
組立現場の中二階と、治具棚の使用状況を調査し、不要なものと必要なものを分別、整理した。
- 新規部品の内製化  
新規部品に関して製造部門を製作打合せを持ち、社内加工を実現させる。
- 製品・半製品の海外調達  
調達検討と品質問題のフィードバックを行う。



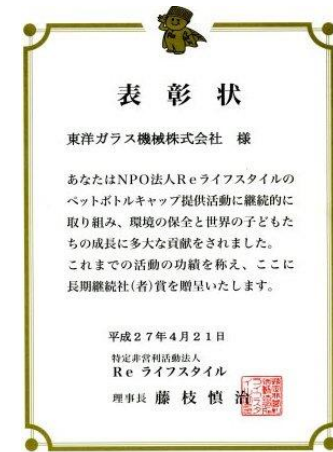
### 6-3. 主な取り組み内容:2018年度②

- 品質パトロール、なぜなぜ勉強会  
職場巡回、品質記録の内容確認、各部門への勉強会の実施。
- エコアクションガイドライン改正対応  
各種文書改訂、教育、環境パトロールの実施。
- 改善提案:年間12件以上  
業務の効率化をカイゼンていあんで具現化する。
- 20時消灯  
退社時間を設定し、残業時間削減の意識向上に努める。
- 残業時間削減  
目標数値を設定し、残業時間削減の意識向上に努める。
- 有給奨励日以上の有給休暇取得  
目標日数を設定し、有給休暇の取得に努める
- 業務精度向上による部門外流出ミスの削減  
1年間、毎月の経営本部会議で過去の流出ミスの内容および対策の読み合せを実施し、時期的な内容の危険予知と、対策が継続して行われているか確認を行った。



## 6-4. 地域社会貢献活動①

- ペットボトルのキャップ分別回収  
社内で飲用したペットボトルのキャップを分別回収し、特定非営利活動法人(NPO法人)Reライフスタイルに提供しています。集めたキャップは、樹脂メーカーに引取られ、その対価が「認定NPO法人世界の子どもにワクチンを日本委員会(JCV)」を通じて世界の子どもたちにワクチンが届けられます。  
2018年度は22,320個(ワクチン56本分)を回収して提供しました。  
2015年4月、NPO法人より2009年4月からの活動に対し、「長期継続社賞」の表彰状を贈呈されました。(323.3kg259人分)
- 使用済み切手をJOCSに送ることによりアジアやアフリカの草の根の人々の自発的な努力を、ワーカ一派遣と奨学金支援により側面から支える運動に参加しています。社内で従来廃棄されていた使用済み切手を収集し、定期的にJOCSに送付しています。



ペットボトルキャップ表彰状



使用済み切手



## 6-5. 地域社会貢献活動②

- 会社外周部の清掃  
会社の周りの公道を定期的に清掃し、ゴミの無い街づくりの一環として地域社会への貢献活動に参加しています。
- 生物多様性活動として2012年12月より、川井緑地（横浜工場より徒歩5分、旭高校裏）で「森づくりボランティア団体」として活動している「NPO法人 よこはま里山研究所（NORA）」の活動に参加しています。



会社外周部の清掃



生物多様性活動



## 7-1. 環境活動の取組結果の評価:2018年度

運用期間(2018年度年間)の環境保全活動が終了し、社長と環境管理担当部門が環境への取組結果の評価を行った。

N0	推進項目	単位	目標	実績	横浜	東京	全社
1	二酸化炭素排出量削減	kg-CO <sub>2</sub>	1,761,848以下	1,862,284	×	×	×
2	電力使用量削減	kwh	3,179,972以下	3,341,608	×	×	×
3	コピー用紙購入量削減	kg	1,776以下	1,845	×	○	×
4	廃棄物処分量削減	kg	3,563以下	3,743	×	×	×
5	総排水量削減	m <sup>3</sup>	3,086以下	3,273	×	○	×
6	化学物質使用量削減	kg	70以下	4.18	○	○	○
7	自動車燃料使用量削減	L	16,178以下	13,882	○	○	○

- 電力削減の影響で二酸化炭素排出量削減は未達だった。(排出係数は0.536を使用)。
- 電力使用量については、全社で目標未達だった。
- コピー用紙に関しては、東京は達成したが全社で目標未達だった。
- 廃棄物に関しては、全社では目標未達だった。
- 排水量の削減については、東京は達成したが全社で目標未達だった。
- 化学物質使用量については、維持管理の範囲である。
- 自動車燃料は、全社で目標を達成した。



## 7-2. 2019年度の環境経営目標

項目	単 位	基準値	2018年度		2019年度		2020年度	
電力使用量	kWh	3,186,345	3,179,972	99.8%	3,173,600	99.6%	3,167,227	99.4%
コピー用紙購入量	kg	1,794	1,776	99.0%	1,758	98.0%	1,740	97.0%
自動車燃料使用量	L	16,342	16,178	99.0%	16,015	98.0%	15,851	97.0%
二酸化炭素排出量	kg-CO <sub>2</sub>	1,761,848	1,758,324	99.8%	1,754,801	99.6%	1,751,277	99.4%
廃棄物処分量	kg	3,599	3,563	99.0%	3,527	98.0%	3,491	97.0%
総排水量	m <sup>3</sup>	3,117	3,086	99.0%	3,055	98.0%	3,023	97.0%
化学物質使用量	kg	70	70以下	100.0%	70以下	100.0%	70以下	100.0%
本来業務	素材重量削減、TG社との合同搬送、加工・作業の見直し、加工プログラムの見直し、環境負荷の少ない設計等をテーマに活動を行っている。							

2018年度の結果は未達だったが、継続して3カ年目標を使用する。2019年度も引き続き未達の場合は目標の見直しも検討する。





### 7-3. 2019年度の環境経営計画

- 工程内不良件数の削減(50%削減):継続
- ガラス金型主型の加工型数増加(月150型):継続
- 移転に不要な物の整理と事前廃棄:5S活動を軸に設計課関与エリア(現場工場を含む)の整理を今期内完了のスケジュールを立てて進める。:継続
- 移転に不要な物の整理と事前廃棄:組立現場の治具棚とエレベータラックの使用状況を調査し、不要な物と必要な物を分別・整理を月1回以上行ない、移転時の作業現場を効率良く作業できる環境にする。:継続
- 収益の悪い工番究明と対策立案 :新規
- 材料・半製品の発注増と適正在庫の管理 :新規
- クレーム・工程内不良の削減(品質パトロール、なぜなぜ勉強会):継続
- エコアクションガイドライン改正対応 :継続
- 改善提案(年間12件以上) :継続
- 残業時間削減(20時消灯、目標時間以下) :継続
- 有給休暇取得(有給奨励日以上) :継続
- 経営本部外に流出する問題の撲滅 :継続
- 業務精度向上による再発ミス件数0件 :継続



## 8. 環境関連法規への違反, 訴訟等の有無

- 当社に関係する環境関連法規は、フロン排出抑制法、下水道法、騒音規制法、振動規制法、廃棄物処理法、PCB特措法、家電リサイクル法、自動車リサイクル法、資源有効利用促進法、消防法、労働安全衛生法および条例である。
- 関連法規の遵守状況結果及び訴訟の有無は次の通りである。

内容	結果
法律違反の有無	無
訴訟の有無	無

適用となる11法規制を「環境関連該当法規等一覧表」にまとめ、1回／年「環境法規制等の遵守チェックシート」に基づき、遵守状況をチェックしています。その結果を要約すれば、上記のように過去3年間、関係当局からの違反等の指摘はありません。





## 9. 代表者による全体の評価と見直し・指示

### 見直し項目・指示

1. 現在、2020年6月竣工予定で新工場の建設工事が開始されている。省エネエアコン、LED照明等、建築設計にあたり、環境に配慮した項目を明確にしておくこと。
2. 工場室温の変動等、新工場において環境の向上を考慮した設計にしているため、改善度合が今後比較できるよう現状データを収集しておくこと。
3. 新工場での運用を想定した手順は、移転後に慌てることのないよう事前に作成すること。
  - ①危険物に対する手順
  - ②環境リスクに対する手順
  - ③廃棄物に対する手順
4. 廃棄物の削減に関しては日頃の努力により限界にきていると思われませんが、さらに削減するためにリサイクル量を増やす活動を今後も継続すること。
5. 電子マニフェストの採用も考慮すること。

